

XXI. ドイツ連邦共和国

<要約>

	概要	特徴
1. 金融制度の概要	<p>○銀行等の業態分類と機関数・根拠法（2021年5月末）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商業銀行：大銀行3、地方銀行・その他商業銀行143、外国銀行支店107（銀行法） ・ 公的部門銀行：州立銀行等6、貯蓄銀行378（州法等） ・ 信用協同組合中央銀行1、信用協同組合815（協同組合法等） ・ 不動産抵当銀行10（抵当銀行法） ・ 住宅建築貯蓄銀行18（建築組合法及び州法） ・ 特殊銀行18（各機関根拠法） <p>○監督官庁：欧州連合（EU）の単一監督メカニズムの下、規模の大きい銀行は、欧州中央銀行（ECB）が直接監督。規模の小さい銀行は、連邦金融監督庁（BaFin）による監督を通じ、ECBが間接監督。なお、日常的な検査業務（金融機関からの年次報告書や監査報告書の検査、定期的検査等）は、ドイツ連邦銀行が担当。</p> <p>○預金保証制度：商業銀行はドイツ銀行協会の、公的部門銀行はドイツ公的銀行協会の法定保証制度に、各々、強制加盟。各銀行協会は任意保証制度も持ち、法定保証制度を補完する。貯蓄銀行と信用協同組合については、機関保護制度（IPS）という個別の保証スキームを持つ。</p>	<p>○銀行の大部分が、幅広い金融サービスを提供する「ユニバーサルバンク」。ユニバーサルバンクは、商業銀行、公的部門銀行、信用協同組合の3つに分類され、各々の存在感は大きい。</p> <p>○ドイツ連邦銀行の統計では、大銀行（商業銀行）として、ドイツ銀行、コメルツ銀行、ヒポ・フェラインス銀行の3行が分類されている（DBPKFはドイツ銀行と統合）。</p> <p>○ドイツの銀行では、21行がECBの直接監督の対象（2021年7月時点）。</p> <p>○2015年の預金保証法により、法定預金保証の限度額は1金融機関1預金者につき10万ユーロ。任意保証制度は、10万ユーロを超える部分に保証を提供。</p>
2. 郵便貯金の概要	<p>○設立経緯・沿革概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 元々、ドイツでは郵政3事業（郵便、郵貯、電気通信）は連邦固有行政だったが、1980年代以降の郵政改革を経て、郵貯を担う事業者が「ポストバンク」として民間株式会社化されると共に、銀行法による免許を受けた金融機関となった。 ・ ポストバンクは、1999年に郵便を担う事業者である「ドイツポスト」の子会社になったが、2004年にドイツ連邦銀行と合併した。 	

	<p>ツポストはポストバンク株を部分売却、2010年以降はドイツ銀行の子会社となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ドイツ銀行は、2015年にポストバンクを売却する方針を示したが、2017年に同方針を撤回した。 2018年5月には、ドイツ銀行のプライベートバンキング部門子会社（DBPFK）とポストバンクが統合。 2020年5月ドイツ銀行とDBPFKが統合。 <p>○組織・経営形態（以下、特に記載がなければ2017年末時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> 総資産1,453億ユーロ（4大銀行の1つ） 顧客約1,300万人、17,441人の従業員 国内支店網約800カ店（2020年末） 給与振込・決済で利用される個人振替口座数は497万口座あり、国内最大。ATM数（3,590）も国内最大。 <p>○ドイツポストとの関係</p> <p>ドイツポストが運営する国内約13,000郵便局のほぼ全てが委託郵便局となっている。このうち、ポストバンクの金融サービスを取り扱う約2,600の郵便局にはドイツ銀行が手数料を支払っている。</p> <p>○主な業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 預金（振替口座・貯蓄口座）、貸付（住宅ローン、消費者ローン、法人ローン等）、クレジット/デビットカードのほか、保険、投資信託などの販売を行っている。 ポストバンクは2016年11月1日、振替口座に口座維持手数料を導入。加えて、2020年5月18日以降、ポストバンクブランドを含むドイツ銀行の個人新規口座の預金10万ユーロ超部分に実質的なマイナス金利である高額預金保管料が導入された。 	<ul style="list-style-type: none"> ドイツ銀行は合併後も2ブランドをそのまま継続（Two brands - one bank 戦略）。 自らの支店網約800に加え、ドイツポストの郵便局網（約2600カ店）でも金融商品を提供している。 2017年の貸付をセクター別にみると、個人向けが49.4%で最大。 ポストバンクの約800の支店では郵便業務も取り扱っており、ドイツポストから手数料収入を得ている。 2021年6月21日以降にポストバンクブランドで開設される新規口座では、振替口座と投資用口座について高額預金保管料を課す閾額が5万ユーロ超に引き下げられた。
<p>3. 最近の金融動向と今後の展望</p>	<ul style="list-style-type: none"> ドイツでは、インターネットを通じて金融取引が行われる「オンライン・バンキング」と、金融機関がFinTech企業等と連携してサービスを提供する「オープン・バンキング」という、2つの意味でデジタル化が進む。 FinTech企業による資金調達、拡大基調にあるものの、増勢鈍化。FinTech市場が充実期に差し掛かったといえるだろう。 ドイツで最もポピュラーな決済手段は現金である。しかし、長期的には現金決済の比率は低下傾向にあり、非現金決済の比率が高まっている。非現金決済の中では、デビットカード決済が選好されている。一方でクレジットカード決済は限定的である。 	<ul style="list-style-type: none"> オープン・バンキング普及の背景にあるのは、EUの2つの規制（PSD2とGDPR）である。 2017年時点で、現金決済比率は47.6%であるが、この比率は約10年前から10.3%pt低下している。

<ul style="list-style-type: none"> • ドイツには、支店を持たず、電話、ファクシミリ、手紙、インターネット等を通じて銀行業務を行う Direktbank という形態が 1990 年代に誕生している。こうした銀行がインターネット専門銀行の原点となっている。 • ドイツにおける金融包摂の水準は高く、18 歳以上の殆ど全てが振替口座を保有している。 • ただし現実には、口座を有さない人も存在し、政策対応が進められてきた。2016 年には「決済口座法」が施行され、これまでなら口座保有が困難だった人の口座開設が銀行に義務付けられている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◦ドイツで最大のインターネット専門銀行は、ING-DiBa である。オランダの ING グループが 100% 株主となった ING-DiBa は、金利変動型の翌日物口座 (Tagesgeldkonto) が人気商品となり、金融危機下でも急成長を続けたリテール銀行である。2020 年末時点でドイツ第 3 位、インターネット専門銀行ではトップの約 900 万の国内顧客を抱えている。 ◦決済口座法が想定するのは、例えば、難民申請者のようにドイツ定住が認められていない人である。
--	--